

任期付自衛官募集要項

(航空教育隊 第1教育群本部総務人事科)

1 職種及び任用予定期間

採用予定人員	仕事の内容	任期（任用予定期間）
1名	・総務班における総務業務 ・その他特命事項	採用日～ 令和9年10月31日

2 応募資格

- (1) 日本の国籍を有する者
- (2) 自衛隊法第38条第1項の規定（※）に該当しない者
- (3) 航空自衛官としての勤務期間が1年以上あり、かつ、自衛隊退職時の階級が准空尉から空士長である者
- (4) 採用時、満55歳以下の者

(※) 自衛隊法第38条第1項の規定

次の各号のいずれかに該当する者は、隊員となることができない。

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 三 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 勤務地

防府南基地（山口県防府市田島無番地）

航空自衛隊 航空教育隊 第1教育群本部総務人事科総務班

4 身分

自衛官（採用時の階級は、3等空曹又は空士長となります。）

5 給与等

- (1) 勤務経験などにより決定されます（自衛官俸給表の適用を受けます。）。
- (2) 通勤時の実態に応じて通勤手当が支給されます。
- (3) 勤務の内容に応じて各種手当が支給されます。
- (4) 国家公務員共済組合法が適用されます。

6 勤務時間等

自衛官の勤務時間及び休暇に関する訓令の適用を受けます。

申込締切日	令和9年7月30日（金） 当日消印有効 ※受付時間9時～17時
-------	------------------------------------

※志願があった都度、採用試験を実施します。このため、採用者が決定した場合は、上記申込締切日以前であっても募集を締め切る場合があります。

7 志願手続き

(1) 任期付自衛官志願票の請求先

志願書類は、航空自衛隊航空教育隊総務部人事班で配布する他、防府南基地ホームページから印刷できます。また、郵送で請求される場合は、封筒の表に赤字で「**任期付自衛官志願票請求**」と明記し、宛先を明記した返信用封筒（角形2号、120円切手貼付）を同封して下記請求先まで郵送してください。

〒747-8555 山口県防府市田島無番地 防府南基地
航空自衛隊 航空教育隊司令部総務部人事班（担当：牟田）
TEL：0835-22-1950

(2) 志願手続き

ア 申込先

任期付自衛官志願票請求先に同じ

イ 提出書類

- ・任期付自衛官志願票（写真貼付：縦4cm×横3cm）……………1部
（写真：申込前6ヶ月以内に撮影されたもので、脱帽、正面向、上半身のもの。）
- ・写真（任期付自衛官志願票に貼ったものと同じもの）……………1部

注：郵送による志願の場合は、必ず簡易書留（提出日がわかるもの）で送付してください。

(3) 締切日

令和9年7月30日（金）※当日消印有効

8 試験日及び試験地

試験日	試験科目	試験場所
別途連絡	口述試験 身体検査	山口県防府市田島無番地 航空自衛隊 防府南基地

※受付場所及び当日の時程等については、志願者に別途通知します。

9 その他

- (1) 試験日につきましては、志願票到着後、別途連絡します。
- (2) 合否は、書面をもって行います。
電話等による個別の問い合わせには応じられませんのでご了承願います。
- (3) 合格者に対して「自衛官等の採用のための身体検査に関する訓令」に基づき、改めて入隊時に身体検査を行います。この際、合格基準外となった場合は、採用が取り消しになることがあります。
- (4) 採用されるまでの間に隊員となるにふさわしくない行為があった場合は、採用予定を取り消されることがあります。
- (5) 受験のための旅費は、各自の負担になります。
- (6) 個人情報については、目的外使用することはありません。